

みちのく長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）商品内容確認書（事前審査用）

私は、貴行にみちのく長期固定金利型住宅ローン（機構買取型、以下フラット 35 という）の事前審査を申込みするにあたり、以下の商品内容を確認し、事前審査を申込みいたします。

フラット 35 商品内容確認事項		レ点 チェック
1. ご利用いただける方について	次の①～⑤までを全て満たす方が対象となります。 ① お申込時に満 70 歳未満の方。 ② 日本国籍を有する方または「永住者」又は「特別永住者」の資格を有する外国人の方。 ③ 年収に占める全てのお借入の年間合計返済額の割合が 35% (年収 400 万円未満の方は 30%) 以下である方。 ※全てのお借入とは、フラット 35 のほか、フラット 35 以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン(クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払いによる購入を含みます)等のお借入をいいます。 ④ 安定した収入が継続して得られる見込みのある方。 ⑤ 融資実行後、速やかに住宅に入居することが可能である方。お借入の対象となる住宅及びその敷地を共有する場合は、お申込ご本人が共有部分を持つこと等の要件がございます。	□
2. お使いみちについて	お申込みご本人またはご家族がお住まいになるための新築住宅の建設・購入資金または中古住宅の購入資金。お申込みご本人が週末等に利用する住宅(セカンドハウス)の建設・購入資金のための資金。 ※お使いみちが土地のみの取得、リフォーム資金、投資用物件の取得資金はフラット 35 の対象外となります。 ※お使いみちが借換である場合は、事前審査の対象外となりますので、正式申込による受付となります。 ※セカンドハウスの取得のための【フラット35】の二重借入はできません。	□
3. お借入金額について	100 万円以上 8,000 万円以下(1万円単位)で、建設費または購入価格の100%以内。	□
4. お借入期間について	次の①または②のいずれか短い年数(1年単位) ① 15 年以上 35 年以内(お申込みご本人または連帯債務者がお申込時に満 60 歳以上の場合は 10 年以上) ② 「80 歳」-「お申込み時の年齢(1歳未満切り上げ)」	□
5. 融資金利について	フラット 35 の金利は固定金利となります。融資金利については、借入申込時の金利が適用されるのではなく、金銭消費貸借契約時(融資実行時)の金利が適用されます。当行の商品には手数料定額タイプと手数料定率タイプの2種類があり、返済期間(20 年以下/21 年以上)、融資率(9 割以下/9 割超)及び加入する新団体信用生命保険の種類に応じて異なる金利が設定されます。 (注)融資率とは建設費・購入価格に対して、【フラット 35】のお借入額の占める割合をいいます。 ※ 優良住宅取得支援制度(フラット 35S)の適用要件に該当する場合は金利引下げとなります。団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。	□
6. ご返済方法について	元利均等毎月払いまたは元金均等返済。お借入額の40%以内(1万円単位)でボーナス返済を併用できます。	□
7. 担保について	お借入の対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権とする第1位の抵当権を設定していただきます。抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)はお客さまのご負担となります。	□
8. 保証人について	不要です。	□
9. 債権譲渡について	融資実行日と同日に当行から住宅金融支援機構に対し住宅ローン債権が譲渡されます。また、住宅金融支援機構は、譲渡を受けた後、さらに信託銀行等に信託します。	□
10. 譲渡後の融資条件について	住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡した後も、融資金利、返済期間等の融資条件は変わりません。 (融資実行日=住宅金融支援機構への住宅ローン債権の譲渡日となります。)	□
11. 譲渡後の相談・引落等の管理・回収業務について	住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡した後も、当行が住宅金融支援機構からの委託を受けて、管理・回収を行います。(元利金の返済、各種届出、返済相談等は、当行の窓口で行います。)	□
12. 物件検査について	原則として、融資対象物件について、物件検査を受け、適合証明書を金融機関に提出する必要があります。また、物件検査費用はお客さまのご負担であり、適合証明機関によって異なります。	□

フラット 35 商品内容確認事項		レ点 チェック
13. 繰上げ返済について	融資金を繰上げて返済する場合は、返済の1ヶ月前までに当行に申し出る必要があります。また融資金の一部を繰上げて返済する場合は、繰上げて返済する額(元金)は 100 万円以上で、繰上げて返済を行う日は毎月の返済日となります。 ※「住・My Note」(返済中のお客様向けのインターネットサービス)で一部繰上返済の申込みを行う場合、返済できる金額は10万円以上となります。	□
14. 融資手数料について	ご融資時に機構に対して、以下のご融資手数料(手数料定額タイプと手数料定率タイプにより異なります。)をお支払頂きます。 (手数料定額タイプ)一律 55,000 円(税込) (手数料定率タイプ)ご融資金額×手数料率 2.20%(税込) (手数料定率タイプ・維持保全型/地域連携型/地方移住支援型)ご融資金額×手数料率 1.10%(税込) (ご留意事項) ① 「融資金額×手数料率」が 55,000 円(税込)を下回る場合には、55,000 円(税込)となります。 ② 繰上返済等に対する事務取扱手数料の返戻は一切ございません。 ③ 融資実行後は事務取扱手数料の支払方法の変更は一切できません。 ④ 融資手数料については手数料金額及び手数料率を変更する場合がございます。	□
15. 団体信用生命保険について	「新機構団信(一般)」、「新機構団信(夫婦連生)」、「新3大疾病付機構団信」のいずれかにご加入頂けますが、加入後の変更はできません。 なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入しない場合、お客様に万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。	□
16. 火災保険について	融資対象物件(建物)に火災保険を契約して頂き、契約内容を確認させていただきます。 火災保険料払込方法および火災保険期間は任意となりますが、完済時まで火災保険を付保して頂きます。 ※火災保険料はお客さまのご負担となります。	□
17. 事前審査の留意事項について	●本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではございません。 実際のお借入には正式申込が必要となります。 ●正式申込時に「事前審査申請書」と正式申込書の記入事項に相違・変更があった場合、また事前審査申請日から起算して6ヶ月を超えて正式申込をした場合は、正式申込を謝絶する場合がございます。また、事前審査が承認であっても、お客様の信用状態の変化により正式審査を謝絶する場合がございます。 ●「事前審査申込申請書」の今回の住宅取得以外の借入金において、資金交付時までに完済する予定の借入金がある場合は、審査結果が「留保」となる場合がございます。この場合は、正式申込手続による審査が必要となります。 ●条件付承認の場合で、既に機構融資を利用している場合はご返済状況により本申込において、謝絶となる場合がございます。 ●借換は本事前審査の対象外となりますので、借換の場合は正式申込による審査が必要となります。 ●所要資金額、融資額又は所要資金に関する金融機関への提出書類の内容に変更があった場合は、遅滞なく申し出ていただく必要があります。	□

以上のフラット 35 商品内容を確認し、事前審査を申込します。

西暦 年 月 日

住所

住所

債務者

連帯債務者